

平成 28 年 11 月 21 日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 白川 真 殿

セゾン投信株式会社  
代表取締役社長 中野 晴啓

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

平成28年6月末現在の資本金の額	1,000百万円
発行可能株式総数	100,000株
発行済株式総数	56,667株

#### 直近5ヵ年の資本金の額の増減

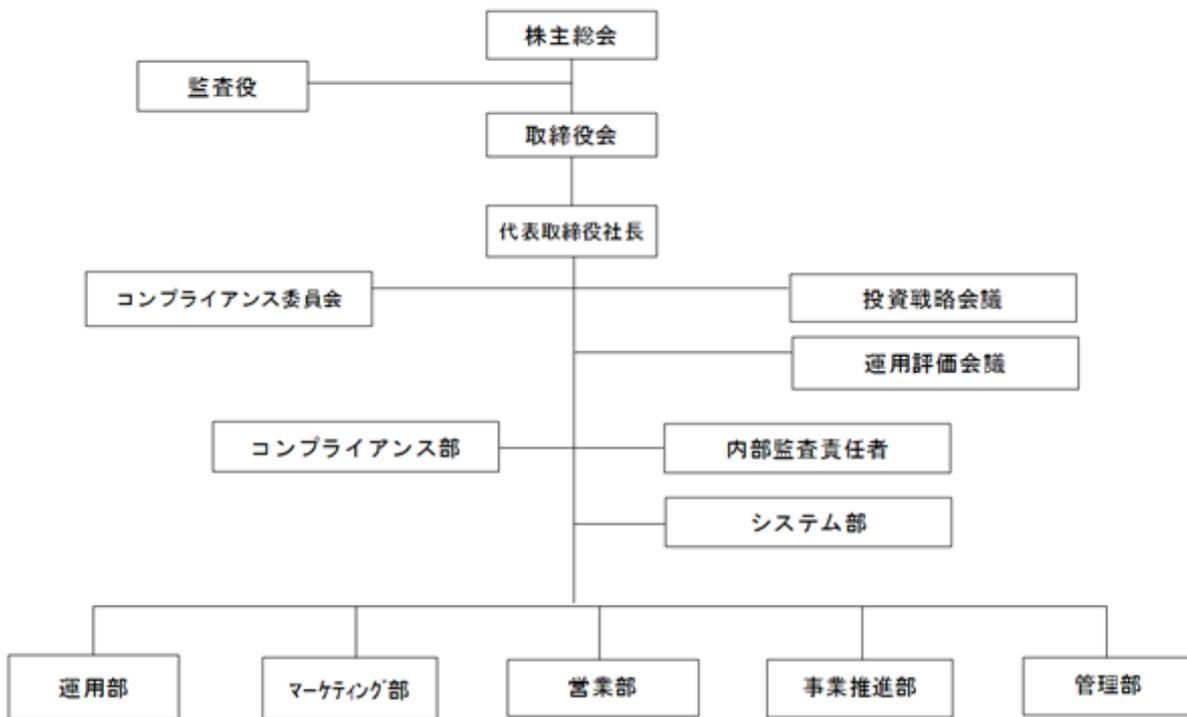
平成24年6月11日に、資本金の額を760百万円から860百万円に増額いたしました。

平成26年10月15日に、資本金の額を860百万円から1,260百万円に増額いたしました。

平成27年8月17日に、資本金の額を1,260百万円から1,000百万円に減額いたしました。

(2) 委託会社の機構

①会社の組織図



②会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

### ③投資運用の意思決定機構

#### [投資戦略会議]

討議事項：基本戦略とアセットアロケーションの決定

- ・運用のベースとなる基本戦略（運用目的、運用方針）の決定
- ・ファンド組入資産の資産配分、市場・通貨配分、業種配分などの決定

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席



#### [運用会議]

討議事項：投資戦略会議の決定に基づく具体的な投資方針の策定

- ・投資戦略会議で決定した基本戦略・資産配分等に基づき運用計画を策定

■週次で開催

■運用部によって構成



#### [運用部]

- ・運用計画にしたがい、運用を実行



#### [運用評価会議]

討議事項

- ・信託約款規定事項との整合性、組入制限等のチェック
- ・運用パフォーマンスとポートフォリオ全体のリスクコントロールのチェック
- ・投資戦略会議決定事項の執行状況のチェック
- ・執行状況（個別売買）の適正性についてのチェック

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席

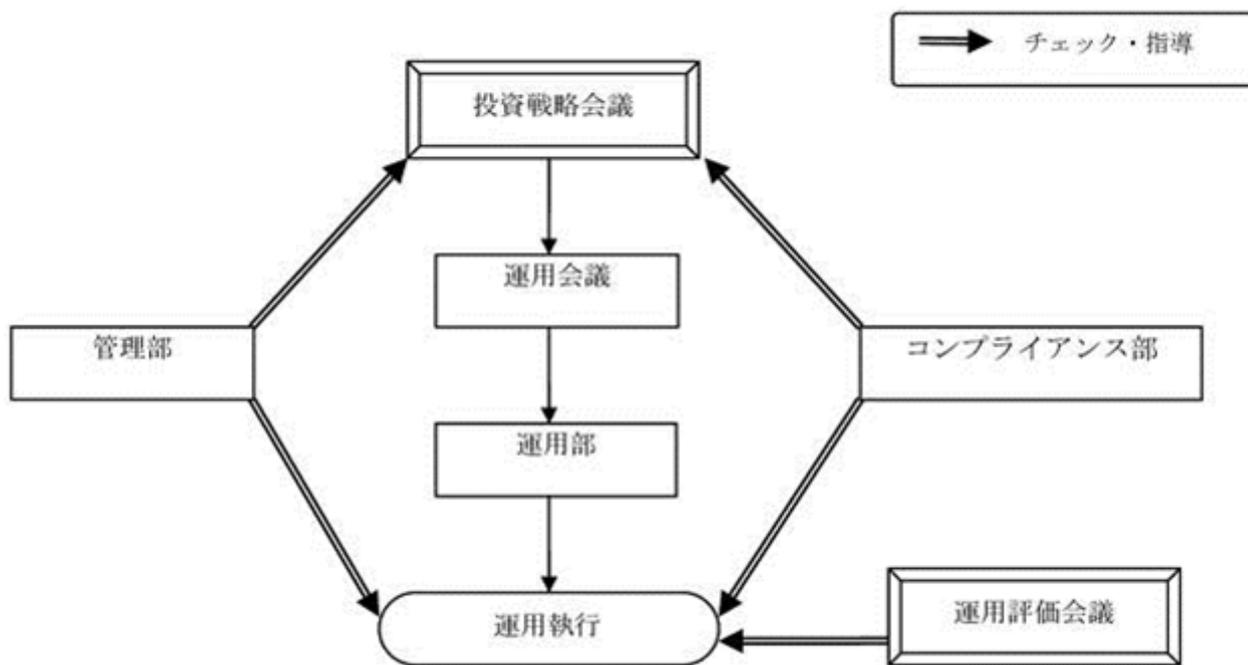
#### コンプライアンス部・管理部

- ・運用方針についての法令遵守
- ・信託約款規定事項との整合性のチェック
- ・執行状況の適正性についてのチェック

※上記運用体制は、平成28年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

「運用組織図」



※ 上記運用体制は、平成28年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。

平成28年10月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	2本	149,510百万円
合計	2本	149,510百万円

### 3. 委託会社等の経理状況

#### 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるセゾン投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I.流動資産					
現金及び預金		1,069,356		995,907	
直販顧客分別金信託		830,403		662,565	
貯蔵品		6,379		5,689	
前払費用		3,560		3,687	
未収委託者報酬		164,771		197,389	
繰延税金資産		-		12,174	
その他		1,165		1,370	
流動資産合計		2,075,637	99.1	1,878,783	98.4
II.固定資産					
有形固定資産					
建物	※1	-		3,471	
工具、器具及び備品	※1	987		4,796	
その他	※1	-		1,572	
有形固定資産合計		987	0.0	9,840	0.5
無形固定資産					
ソフトウェア		1,954		4,284	
無形固定資産合計		1,954	0.1	4,284	0.2
投資その他の資産					
差入保証金		16,084		15,576	
繰延税金資産		-		439	
投資その他の資産合計		16,084	0.8	16,015	0.9
固定資産合計		19,026	0.9	30,140	1.6
資産合計		2,094,663	100.0	1,908,924	100.0
(負債の部)					
I.流動負債					
預り金		121,870		52,059	
顧客からの預り金		821,991		645,890	
未払金		46,119		60,198	
未払費用		11,658		11,706	
未払法人税等		6,453		6,620	
未払消費税等		9,413		6,471	
流動負債合計		1,017,507	48.6	782,947	41.0
負債合計		1,017,507	48.6	782,947	41.0
(純資産の部)					
I.株主資本					
資本金		1,260,009	60.1	1,000,000	52.4
資本剰余金					
資本準備金		800,000		77,156	
資本剰余金合計		800,000	38.2	77,156	4.0
利益剰余金					
その他利益剰余金		△ 982,852		48,821	
繰越利益剰余金		△ 982,852		48,821	
利益剰余金合計		△ 982,852	△ 46.9	48,821	2.6
純資産合計		1,077,156	51.4	1,125,977	59.0
負債・純資産合計		2,094,663	100.0	1,908,924	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I. 営業収益					
委託者報酬		436,421		582,089	
その他営業収益		345		2,344	
営業収益計		436,767	100.0	584,433	100.0
II. 営業費用					
広告宣伝費	※1	32,894		53,842	
調査費		4,653		5,012	
委託計算費		81,881		94,996	
営業雑経費		129,466		172,979	
通信費		39,907		54,733	
印刷費		25,347		34,969	
協会費		1,583		1,606	
業務外注費		38,829		49,281	
その他営業雑経費	※1	23,798		32,389	
営業費用計		248,895	57.0	326,830	55.9
III. 一般管理費					
給料		112,788		132,692	
役員報酬	※1	14,756		12,090	
給料・手当	※1	76,599		93,314	
賞与	※1	21,433		27,287	
交際費	※1	437		347	
旅費交通費		2,537		4,178	
租税公課		6,661		8,307	
不動産賃借料		15,359		21,997	
固定資産減価償却費		655		3,418	
諸経費		33,410		50,274	
一般管理費計		171,851	39.3	221,215	37.9
営業利益		16,020	3.7	36,387	6.2
IV. 営業外収益					
受取利息		480		730	
講師料等収入		6,563		5,954	
その他		-		21	
営業外収益計		7,044	1.6	6,705	1.2
V. 営業外費用					
株式交付費		2,800		-	
その他		77		358	
営業外費用計		2,877	0.7	358	0.1
経常利益		20,187	4.6	42,735	7.3
VI. 特別損失					
固定資産除却損		-		222	
特別損失計		-	-	222	0.0
税引前当期純利益		20,187	4.6	42,513	7.3
法人税、住民税及び事業税		2,563		6,306	
法人税等調整額		-		△ 12,614	
法人税等合計		2,563	0.6	△ 6,307	△ 1.1
当期純利益		17,623	4.0	48,821	8.4

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	860,000	400,000	400,000	△ 1,000,476	△ 1,000,476	259,523	259,523
当期変動額							
新株の発行	400,009	400,000	400,000	-	-	800,009	800,009
当期純利益	-	-	-	17,623	17,623	17,623	17,623
当期変動額合計	400,009	400,000	400,000	17,623	17,623	817,632	817,632
当期末残高	1,260,009	800,000	800,000	△ 982,852	△ 982,852	1,077,156	1,077,156

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,260,009	800,000	-	800,000	△ 982,852	△ 982,852	1,077,156	1,077,156
当期変動額								
減資	△ 260,009	△ 722,843	982,852	260,009	-	-	-	-
欠損填補	-	-	△ 982,852	△ 982,852	982,852	982,852	-	-
当期純利益	-	-	-	-	48,821	48,821	48,821	48,821
当期変動額合計	△ 260,009	△ 722,843	-	△ 722,843	1,031,674	1,031,674	48,821	48,821
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	48,821	48,821	1,125,977	1,125,977

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～18年

工具、器具及び備品 6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「一般管理費」の「出向者人件費」並びに「その他給与」と表示していた「給料・手当」は、会社の経営成績をより明確に表示するため、当事業年度より「給料・手当」と掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「出向者人件費」に表示していた74,209千円及び「その他給与」2,390千円は、「給料・手当」76,599千円として組替えております。

前事業年度において、「一般管理費」の「その他給与」と表示していた「人材派遣料」は、会社の経営成績をより明確に表示するため、当事業年度より「一般管理費」の「諸経費」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「一般管理費」の「その他給与」に表示していた7,220千円は、「諸経費」7,220千円として組替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	- 千円	210 千円
工具、器具及び備品	625 千円	1,683 千円
その他	- 千円	1,234 千円
有形固定資産合計	625 千円	3,128 千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社項目

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額は、営業費用と一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は116,955千円であります。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額は、営業費用と一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は134,467千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	34,000株	22,667株	—	56,667株

(注) 変動事由は、新株の発行であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667株	—	—	56,667株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行が分別管理しております。

顧客からの預り金は、受託銀行が分別管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である未収委託者報酬は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管

されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投機的な取引及び投資は行わない方針のため、市場リスクは僅少であります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部署が適時に資金繰計画を確認するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 27 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,069,356	1,069,356	-
(2) 直販顧客分別金信託	830,403	830,403	-
(3) 未収委託者報酬	164,771	164,771	-
(4) 差入保証金	16,084	15,907	△176
資産計	2,080,615	2,080,439	△176
(1) 預り金	121,870	121,870	-
(2) 顧客からの預り金	821,991	821,991	-
(3) 未払金	46,119	46,119	-
(4) 未払法人税等	6,453	6,453	-
(5) 未払消費税等	9,413	9,413	-
負債計	1,005,848	1,005,848	-

当事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	995,907	995,907	-
(2) 直販顧客分別金信託	662,565	662,565	-
(3) 未収委託者報酬	197,389	197,389	-
(4) 差入保証金	15,576	15,576	-
資産計	1,871,438	1,871,438	-
(1) 預り金	52,059	52,059	-
(2) 顧客からの預り金	645,890	645,890	-
(3) 未払金	60,198	60,198	-
(4) 未払法人税等	6,620	6,620	-
(5) 未払消費税等	6,471	6,471	-
負債計	771,241	771,241	-

(注) 金融商品の時価の算出方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、並びに(3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

時価は、差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率（ただし、ゼロを下限）により現在価値に割引計算した金額をもって時価としております。

## 負債

- (1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (有価証券関係)

前事業年度（平成 27 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成 27 年 3 月 31 日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

### (退職給付関係)

前事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社の従業員は、全員親会社からの出向者であり、出向元の退職給付制度が採用されております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 全員が親会社からの出向者のため、該当事項はありません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 全員が親会社からの出向者のため、該当事項はありません。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 全員が親会社からの出向者のため、該当事項はありません。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社の従業員のうち、正社員に対する退職給付制度は設計しておりません。また、親会社等からの出向者には、出向元の退職給付制度が採用されております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。</p>

### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰越欠損金等でありますが、評価性引当額を考慮した結果、繰延税金資産は計上しておりません。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 該当事項はありません。</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>  税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">282,967 千円</td></tr> <tr><td>  賞与引当金</td><td style="text-align: right;">3,120 千円</td></tr> <tr><td>  未払事業税</td><td style="text-align: right;">713 千円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td style="text-align: right;"><u>593 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">287,396 千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△274,781 千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>12,614 千円</u></td></tr> </table> <p>(注) 賞与引当金は、貸借対照表では未払金および未払費用に含めて表示しております。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 60%;">法定実効税率</td><td style="text-align: right;">33.06%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">△51.14%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入</td><td style="text-align: right;">0.16%</td></tr> <tr><td>されない項目</td><td></td></tr> <tr><td>  附帯税等の損金不算入額</td><td style="text-align: right;">2.27%</td></tr> <tr><td>  住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.23%</td></tr> <tr><td>  その他</td><td style="text-align: right;"><u>△1.41%</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の</td><td style="text-align: right;"><u>△14.83%</u></td></tr> <tr><td>法人税等の負担率</td><td></td></tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	282,967 千円	賞与引当金	3,120 千円	未払事業税	713 千円	その他	<u>593 千円</u>	繰延税金資産小計	287,396 千円	評価性引当額	<u>△274,781 千円</u>	繰延税金資産合計	<u>12,614 千円</u>	法定実効税率	33.06%	(調整)		評価性引当額の増減額	△51.14%	交際費等永久に損金に算入	0.16%	されない項目		附帯税等の損金不算入額	2.27%	住民税均等割等	2.23%	その他	<u>△1.41%</u>	税効果会計適用後の	<u>△14.83%</u>	法人税等の負担率	
繰延税金資産																																					
税務上の繰越欠損金	282,967 千円																																				
賞与引当金	3,120 千円																																				
未払事業税	713 千円																																				
その他	<u>593 千円</u>																																				
繰延税金資産小計	287,396 千円																																				
評価性引当額	<u>△274,781 千円</u>																																				
繰延税金資産合計	<u>12,614 千円</u>																																				
法定実効税率	33.06%																																				
(調整)																																					
評価性引当額の増減額	△51.14%																																				
交際費等永久に損金に算入	0.16%																																				
されない項目																																					
附帯税等の損金不算入額	2.27%																																				
住民税均等割等	2.23%																																				
その他	<u>△1.41%</u>																																				
税効果会計適用後の	<u>△14.83%</u>																																				
法人税等の負担率																																					

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

前事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日)
<p>当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。</p>	同左

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日)
<p>1. セグメント情報 当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 ①売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。 ②有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。 (3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>	<p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 同左 (2) 地域ごとの情報 ①売上高 同左 ②有形固定資産 同左 (3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p>

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	クレジットカード・金融	(被所有)直接60.0	出向者の受入れ役員の兼任	人件費の支払	98,192	未払金	5,758
									未払費用	10,892
その他の関係会社	日本郵便(株)	東京都港区	400,000	郵便業務・銀行窓口業務	(被所有)直接40.0	増資の引受	増資の引受	800,009	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

人件費については、親会社が支払う金額の分担金を負担しております。

増資の引受は、当社が行った第三者割当増資を1株につき35,294円で引き受けたものであります。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	クレジットカード・金融	(被所有)直接60.0	出向者の受入れ役員の兼任	人件費の支払	108,412	未払金	7,632
									未払費用	6,645

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

人件費については、親会社が支払う金額の分担金を負担しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン(東京証券取引所に上場)

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額 19,008円53銭 1株当たり当期純利益金額 396円63銭	1株当たり純資産額 19,870円07銭 1株当たり当期純利益金額 861円55銭
(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 当期純利益 17,623千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株主に係る当期純利益 17,623千円 普通株式の期中平均株式数 44,433株	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 当期純利益 48,821千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株主に係る当期純利益 48,821千円 普通株式の期中平均株式数 56,667株

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【中間貸借対照表】

		第11期中間会計期間 (平成28年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金			1,083,512	
直販顧客分別金信託			414,030	
未収委託者報酬			208,272	
たな卸資産			4,480	
その他			25,293	
流動資産合計			1,735,589	98.2
固定資産				
有形固定資産	※1		10,915	
無形固定資産			5,540	
投資その他の資産			16,064	
固定資産合計			32,520	1.8
資産合計			1,768,110	100.0
<b>負債の部</b>				
流動負債				
預り金			130,477	
顧客からの預り金			398,978	
未払法人税等			9,000	
その他	※2		65,454	
流動負債合計			603,910	34.2
負債合計			603,910	34.2
<b>純資産の部</b>				
株主資本				
資本金			1,000,000	56.5
資本剰余金				
資本準備金		77,156		
資本剰余金合計			77,156	4.4
利益剰余金				
その他利益剰余金		87,043		
繰越利益剰余金		87,043		
利益剰余金合計			87,043	4.9
株主資本合計			1,164,199	65.8
純資産合計			1,164,199	65.8
負債・純資産合計			1,768,110	100.0

【中間損益計算書】

		第11期中間会計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
営業収益			
委託者報酬		312,999	
その他営業収益		118	
営業収益合計		313,117	100.0
営業費用		151,240	48.3
一般管理費	※2	128,423	41.0
営業利益		33,453	10.7
営業外収益	※1	1,526	0.5
営業外費用		66	0.0
経常利益		34,913	11.2
税引前中間純利益		34,913	11.2
法人税、住民税及び事業税		5,481	1.8
法人税等調整額		△ 8,789	△ 2.8
法人税等合計		△ 3,307	△ 1.0
中間純利益		38,221	12.2

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～18年
工具、器具及び備品	6年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

前中間会計期間において、「営業費用及び一般管理費」と表示していた「営業費用」および「一般管理費」は、会社の経営成績をより明確に表示するため、当中間会計期間より独立掲記しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

#### ※1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	第11期中間会計期間 (平成28年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,727千円

#### ※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	第11期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
講師料等収入	692千円
事業税付加価値割還付金	700千円

※2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	第11期中間会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
有形固定資産	1,598千円
無形固定資産	587千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第11期中間会計期間(平成28年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,083,512	1,083,512	-
(2) 直販顧客分別金信託	414,030	414,030	-
(3) 未収委託者報酬	208,272	208,272	-
資産計	1,705,815	1,705,815	-
(1) 預り金	130,477	130,477	-
(2) 顧客からの預り金	398,978	398,978	-
(3) 未払法人税等	9,000	9,000	-
負債計	538,456	538,456	-

(注) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、並びに(3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第11期中間会計期間(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第11期中間会計期間(平成28年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第11期中間会計期間(自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)

当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

第 11 期中間会計期間 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 28 年 9 月 30 日)	
1. セグメント情報	当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。
2. 関連情報	
(1) 製品及びサービスごとの情報	単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 地域ごとの情報	
①売上高	本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
②有形固定資産	本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。
(3) 主要な顧客ごとの情報	外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報	該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 11 期中間会計期間 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 28 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	674 円 50 銭
中間純利益金額 (千円)	38,221
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株主に係る中間純利益金額 (千円)	38,221
普通株式の期中平均株式数 (株)	56,667

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	第 11 期中間会計期間 (平成 28 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	20,544 円 57 銭

公開日  
作成基準日

平成 28 年 11 月 21 日  
平成 28 年 11 月 14 日

本店所在地  
お問い合わせ先

東京都豊島区東池袋 3-1-1  
コンプライアンス部

# 独立監査人の監査報告書

平成28年6月30日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
公認会計士 狐塚 利光  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セゾン投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月14日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員  
公認会計士 狐塚 利光  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セゾン投信株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。